



しらこ

町の人口

人口	10,783 (-32)
男	5,424 (-15)
女	5,359 (-17)
世帯数	4,954 (+1)
2022.5.1現在()は前月比	



『白子たまねぎ』たくさんとれたよ!

白子町の特産の一つといえば「白子たまねぎ」。白子たまねぎの特徴は、なんと言っても甘さとみずみずしさ。町内外を問わず、多くの方に喜ばれています。

今年も残念ながら、新型コロナウイルスの影響で「たまねぎ祭り」は中止となりましたが、白子町内の畑では「たまねぎ狩り」が開催されました。

保育所と小学校では、「たまねぎ収穫体験」が行われ、子ども達は収穫したたくさんのたまねぎに大満足。みんなで協力し合いながら収穫したたまねぎは、格別なものとなりました。

主な内容

○人権擁護委員新たに委嘱	2
○子育て支援係からのお知らせ	3
○保育園児、小学生がたまねぎ収穫体験	4
○親子体験学習で田植え	5
○町の財政状況	6・7
○新型コロナワクチン追加接種	12
○くらしのこよみ・休日当番医	18

人権擁護委員に代市伸江氏が新たに委嘱

令和4年4月1日付けで、代市伸江氏（幸治東：65歳）が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

任期は、令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間です。

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくために設けられています。

全国で約1万4千人おり、白子町では4人委嘱されています。

※特設人権相談については、広報「お知らせ」のページに掲載

問い合わせ 住民課 ☎33-2112



医療費や介護給付費が抑制されています

健幸ポイント事業の成果

平成27年度にスタートした健幸ポイント事業は、今年で8年目を迎えました。

参加者は年々増えており、白子町の40歳以上の約25%にあたる約2,000名の方が参加されています。



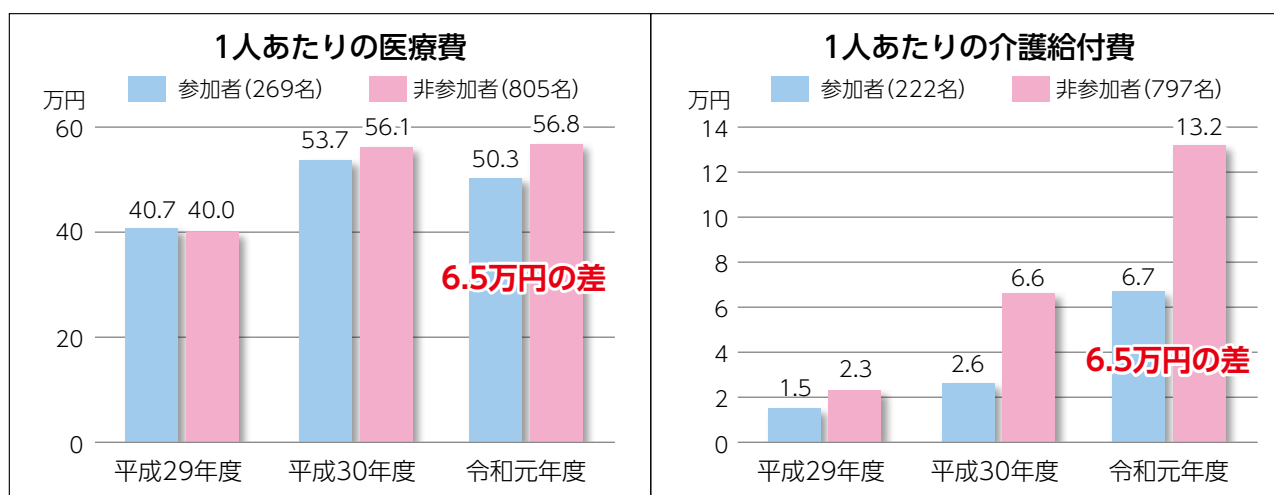
また、75歳以上の参加者においては、医療費および介護給付費の抑制などに効果が表れています。より多くの方々に参加していただき、歩く習慣を身につけ、継続しましょう。



□ 1年間の医療費と介護給付費の比較

75歳以上の方で参加者と非参加者のグループを作り、3年間の医療費等の推移を調査しました。

参加者のグループは、非参加者グループより医療費と介護給付費が抑えられていることが明らかです。



健幸ポイント事業 新規参加者随時募集中

- 対象者 白子町在住・在勤の40歳以上の方
申込時に歩数計をお渡しします。（初回無料）
その際、15分ほど歩数計の操作説明を行います。

- 申込み 白子町健康づくりセンター窓口（平日8:30～17:15）☎33-2179



住民課「子育て支援係」からの **お知らせ**

4月から**新体制**でスタート

町では、子育て支援サービスの充実に向け、住民課の「児童係」を「子育て支援係」に変更し、設置業務の一部を変更しました。

□ 主な業務内容

- ・ 保育所に関すること
- ・ 児童手当に関すること
- ・ 児童扶養手当に関すること
- ・ 学童保育に関すること
- ・ 子ども医療・高校生等医療費助成に関すること(健康福祉課より移管)
- ・ ひとり親家庭に関する医療費助成、支援に関すること(健康福祉課より移管)

※その他、詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 住民課 子育て支援係(庁舎1階産業課前) ☎ 33-2178



償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか

土地や家屋のほかに償却資産も固定資産税の課税対象となります。

償却資産とは、会社や個人が事業^{*1}のために所有している事業用の減価償却資産^{*2}のことです。ただし、特許権・ソフトウェア等の無形減価償却資産や自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは含まれません。

※1 事業 … 製造業・販売業・建設業・農業・サービス業等全ての事業

※2 減価償却資産 … 構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品等

□ 償却資産の申告

個人・法人に関わらず、町内に事業用償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を町に申告していただく必要があります。(地方税法第383条)

※所得税や町県民税等の申告とは別に、償却資産の申告が必要です。

申告がお済みでない方は、至急申告をお願いします。



□ 申告書類

申告書類が必要な方は、書類を送付しますので税務課へご連絡ください。

※町のホームページからもダウンロードできます。

税務課の固定資産税『償却資産申告』のページをご覧ください。



□ 調査協力へのお願い

償却資産の適正な申告をしていただくために、償却資産の調査を実施する場合があります。

また、所得税または法人税に関する書類について閲覧を行うことがあります。

今後、調査を実施する場合は、ご協力をお願いします。

問い合わせ 税務課 課税係(固定資産税担当) ☎ 33-2114

自分で収穫するとおいしさ**倍増**

保育園児・小学生がたまねぎの収穫体験



白子町の保育所・小学校では、自分たちの町を知るため、子どもたちが地域の特産品を育てています。

5月は町の特産品の1つであるたまねぎの最盛期。昨年11月に子どもたちがたまねぎの苗を植えた学習畑が収穫期を迎え、たまねぎの収穫を体験しました。

収穫後、袋いっぱい詰めたたまねぎを運び終えると、たくさんの収穫に子どもたちは嬉しそうでした。

毎年6月の給食は『新たまねぎ月間』です。収穫したたまねぎの一部は給食の食材となり、白子産のたまねぎをおいしくいただきます。

早期発見・早期治療が大切 大腸がん検診を受けましょう



大腸がんは、進行するまであまり症状が出ないため、毎年検診を受けることが大切です。受診票送付対象者には、受診票と検査容器等が送付されています。

対象者	令和4年4月1日時点で40歳以上の方
受診票送付対象者	○令和3年度に検診を受けた方 ○新たに申込みをされた方
検査方法	検査用スティックによる2日分の便潜血反応検査 ※便に血が混じっているかを調べる検査です。痔の方は医療機関での受診をお勧めします。
実施日	6月10日(金)・13日(月)・14日(火)
受付時間	9時～10時30分、13時30分～14時30分 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付日時を指定してご案内します。 <u>実施日・受付時間以外での回収はできません。</u>
会場	健康づくりセンター
自己負担額	500円

受診票送付対象でない方で検診を希望する場合は、健康づくりセンターへお申込みください。

○検診の結果、精密検査となった場合は必ず精密検査を受けてください。

○検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

第21期白子町青少年相談員

青少年相談員は、地域社会の青少年健全育成の積極的な推進を図るため、千葉県知事と白子町長から委嘱を受け、様々な活動をしています。



関地区					白瀧地区						南白亀地区					氏名	担当自治区																						
牧野友紀	伊藤省吾	福田健一	石渡信	大多和俊稚	石井留美子	緑川奈保子	三橋裕司	緑川僚	白石武士	片岡静香	藤井亮一	細谷啓子	片岡知幸	長嶋智子	長嶋純子			長嶋英利	斉藤裕介	佐久間勝則	長嶋力	南日当・北日当	福島	関南	関西	関東・関北	北高根東・西	北川岸・古所西	南川岸・中川岸	八斗東・西	中里西・鷺西	中里中	中里東・鷺東	幸治東・西	五井東・西	剃金西・牛込新田	剃金東	牛込西	牛込東・中

任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日

親子でふれあいながらおいしいお米を 米づくり親子体験学習で田植え



5月8日(日)、3小学校の学習田で田植えの体験学習が行われ、87名の親子が参加しました。この事業は、田植えや稲刈りを体験し、お米の大切さを学びながら、親子のふれあいの場をつくることを目的として、教育委員会と青少年相談員連絡協議会が毎年実施しており、5月に田植え、9月に稲刈りを行っています。

参加者たちは、青少年相談員から苗の植え方を教わると、さっそく裸足でぬかるむ田んぼに入り、腰を曲げ、泥んこになりながら丁寧に苗を植え付けました。

令和3年度の財政事情を公表します

町の家計簿



私たちが納めた税金や、国・県からのお金はどのように使われているのでしょうか。
町の財政がどのように運営されているのかを知っていただくために、令和3年度の財政事情を公表します。

執行の様子については3月31日現在の状況です。町の会計は企業会計（ガス事業会計）を除き、5月31日までの出納整理期間があるため、決算額とは異なります。

歳入		収入率 87.9%	予算現額	60億8,470万3千円
			収入済額	53億4,871万8千円
(収入率%)				
18億 686万7千円			地方交付税	(98.9)
17億8,763万3千円			町税 (101.5)	
12億3,352万6千円			国庫支出金 (80.0)	
12億5,263万9千円			県支出金 (74.5)	
10億1,410万6千円			町債 (42.7)	
8億1,151万4千円			交付金 (107.2)	
4億6,259万7千円			繰越金 (100.0)	
3億4,459万8千円			寄附金 (84.5)	
4億3,475万1千円			繰入金 (0.0)	
1億8,441万5千円			諸収入 (94.5)	
1億8,441万5千円			使用料及び手数料 (93.3)	
1億7,561万4千円			地方譲与税 (102.9)	
1億4,845万7千円			分担金及び負担金 (91.5)	
1億5,083万9千円			財産収入 (98.7)	
0千円				
1億 952万5千円				
1億 347万3千円				
8,932万4千円				
8,330万2千円				
7,020万0千円				
7,225万8千円				
2,108万4千円				
1,929万1千円				
451万8千円				
445万9千円				

公債費…事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費
 農林水産費…農林漁業の振興にかかる経費
 商工費…商工業・観光の振興や中小企業の育成にかかる経費
 議会費…議会の運営にかかる経費
 その他…災害により被災した施設の復旧などにかかる経費

問い合わせ
 企画財政課
 ☎ 33-2180

人 □ 10,815人
 (前年比△146人)
 世帯数 4,953世帯
 (前年比+2世帯)
 面積 27.50km²
 令和4年4月1日現在

■ 特別会計の執行の様子

(単位：千円)

区 分	歳 入		歳 出		
国民健康保険事業 特別会計	予算現額	1,642,596	予算現額	1,642,596	
	収入済額	1,507,159	支出済額	1,401,252	
後期高齢者事業 特別会計	予算現額	163,507	予算現額	163,507	
	収入済額	160,791	支出済額	138,984	
介護保険事業 特別会計	予算現額	1,353,990	予算現額	1,353,990	
	収入済額	1,280,646	支出済額	1,184,681	
休養施設事業 特別会計	予算現額	51,367	予算現額	51,367	
	収入済額	3,177	支出済額	436	
ガス事業特別会計	収益的	予算現額	278,505	予算現額	296,140
		決算見込額	252,307	支出済額	275,890
	資本的	予算現額	33,004	予算現額	155,337
		決算見込額	30,000	決算見込額	131,928



■ 町債(町で借りているお金)の現在高

令和4年3月31日現在

目的別

(単位：千円)

一般会計	道路整備など	789,678
	学校整備など	353,015
	農業基盤整備など	589,383
	消防・防災など	189,275
	情報化基盤整備事業など	146,394
	上下水道出資事業など	84,009
	その他	38,009
	臨時財政対策債	2,080,515
特別会計	ガス建設改良事業	231,438

借入先別

(単位：千円)

財務省	2,598,776
地方公共団体金融機構	1,220,130
銀行など	673,326
旧郵政公社	9,484

町債の現在高 45億 171万6千円
 うち交付税算入見込額 34億7,453万8千円 (77.2%)
 差し引き(町の実質負担額) 10億2,717万8千円 (22.8%)

町債の現在高のうち、地方交付税として将来国から交付される額を除くと、町が実質的に負担する額は10億2,717万8千円で、全体の22.8%となっています。

その内訳

(単位：千円)

町債の種類と現在高(1)	左のうち 交付税算入 見込額(2)	町の実質 負担額 (1)-(2)
一般会計	4,270,278	3,474,538
特別会計 ガス事業債	231,438	0
合計	4,501,716	3,474,538

※交付税算入見込額は、町債の償還に対して将来国から地方交付税として交付されるものです。

町の財産

令和4年3月31日現在

基金



21億5,144万円

土地



282,849㎡

建物

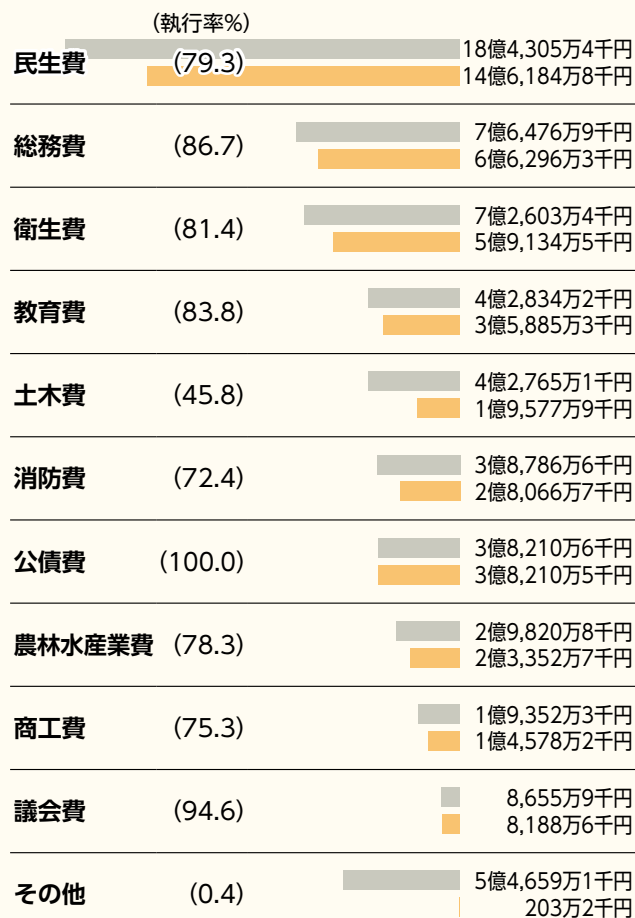


40,858㎡

■ 一般会計の執行の様子

歳出

執行率 72.3% 予算現額 60億8,470万3千円
 支出済額 43億9,678万7千円



歳出用語の解説

総務費…庁舎管理や税金徴収、住民票などの発行にかかる経費
 民生費…児童・高齢者・障害者などの社会福祉にかかる経費
 衛生費…健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費
 土木費…道路や排水路の整備や維持管理にかかる経費
 教育費…学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費
 消防費…消防団や防災にかかる経費

■ 町民が負担する税(令和4年度予算から)

令和4年度一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ48億3,200万円です。歳入のうち、町税は12億2,824万7千円(歳入の25.4%)を見込んでいます。

種類	参考*		使い道	
	1人当たり	1世帯当たり		
普通税	町民税	42,290円	92,342円	町が自由に使い道を決められる税金です。住みよいまちづくりのために活用します。
	固定資産税	59,629円	130,202円	
	軽自動車税	3,915円	8,548円	
	町たばこ税	6,916円	15,102円	
目的税	入湯税	601円	1,312円	観光施設の整備や観光振興などに活用します。
合計	113,351円	247,506円		

※1人当たり・1世帯当たりの額は、令和4年4月1日現在の人口と世帯数で単純に割り返した額であり、納税者数で割り返したものではありません。

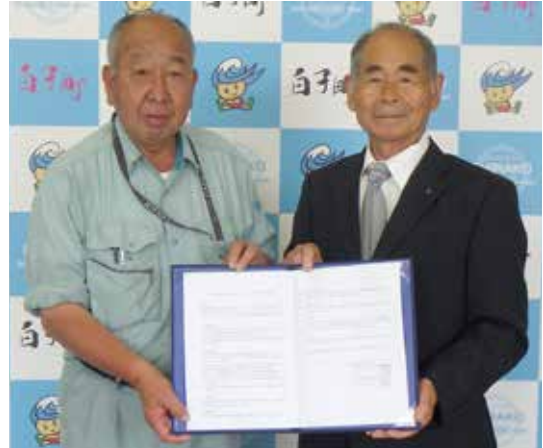
※入湯税は、鉱泉浴場の入湯者に対し課税されます。

いざという時の支援を

社会福祉協議会がライオンズクラブと災害時の支援協定を締結

4月27日(水)、白子町社会福祉協議会では白子ライオンズクラブと「災害ボランティアセンター支援に関する協定」を締結しました。大規模な自然災害が発生した場合において、被災により支援が必要な方の援助をするため、設置・運営する災害ボランティアセンターに対し、白子ライオンズクラブに次の支援を要請することができます。

- ①ボランティアの活動等に利用する軽トラ等の提供
- ②災害ボランティア活動に必要な資機材等の提供
- ③ボランティアを対象とした飲食物の提供
- ④その他、ボランティアの推進に必要な支援の提供



▲白子ライオンズクラブ上代会長(左)と白子町社会福祉協議会片岡会長(右)



▲数金ゆい奈さん(左)、松島桜香さん(中)、小田切結栞さん(右)

大健闘の第3位 千葉県中学校柔道大会



5月5日(木・祝)、千葉県武道館で行われた千葉県中学校柔道大会(女子団体戦)で、白子中学校女子チームが第3位に入賞しました。この大会は県内32チームが出場し、白子中は先鋒のおたぎりゆいか小田切結栞さん、中堅のまつしまおうか松島桜香さん、大将のすがねゆい数金ゆい奈さんの3年生メンバーで試合に臨みました。

団体戦は体が大きい方が有利とされていますが、小柄な白子中の選手達は、自分達より大きな体格の相手に対し、臆することなく立ち向かい、3人それぞれが団体戦においてやるべき役割をしっかりと果たして、見事に勝ち上がりました。

準決勝では優勝チームに惜しくも敗れましたが、選手達は「次は夏の総体に向けてより一層練習に励み、関東大会や全国大会出場を目標に頑張っていきたいです。」と力強く話してくれました。



「睡眠」と「健康」の知恵袋講座

「眠りたくてもなかなか眠れない」「年齢とともに眠りが浅くなった」など睡眠のお悩みはありませんか？眠りと健康の意外な関係をご紹介します。

とき 7月6日(水) 14時～15時30分

ところ 青少年センター 視聴覚室

定員 30名(先着順)

申込期間 6月1日(水)～

申込方法 電話または窓口

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

税務職員募集

受験資格

①令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方(平成31年4月1日以降に卒業した方が該当)、令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

②人事院が上記①に準ずると認める方

申込方法 人事院ホームページからインターネットで申込み

受付期間 6月20日(月)9時から
6月29日(水) [受信有効]

受験案内交付期間

6月29日(水)まで ※平日のみ

受験案内交付場所

東京国税局、最寄りの税務署または人事院各地方事務局(所)

※人事院ホームページからダウンロードもできます。

試験日

第1次試験 9月4日(日)

第2次試験 10月12日(水)から
10月21日(金)の指定された日時

※くわしくは、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

問い合わせ 東京国税局 総務部
人事第二課 試験係

☎03-3542-2111
(内線2162)

特設人権相談

6/1は人権擁護委員の日

白子町では、人権擁護委員として4名の方が法務大臣から委嘱されており、毎年6月に特設人権相談を実施しています。相談をご希望の方は、相談日の前日までに予約してください。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員 高山栄子、三浦由美子、三橋正也、代市伸江

とき 6月8日(水) 10時～15時

ところ 役場 第2会議室

内容 いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家・名誉・信用・差別・いやがらせなど、人権上の問題や悩みの相談

費用 無料

予約・問い合わせ 住民課 ☎33-2112

2022年(第25回)

千葉県介護支援専門員実務研修受講試験

試験日時 10月9日(日) 10時～

申込書配付期間 6月1日(水)～6月30日(木)

受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

※くわしくは、お問合せください。

申込書配布場所 各市町村役所・役場介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会、県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター

申込方法 簡易書留による郵送受付

受付期間 6月1日(水)～6月30日(木)

※最終日消印有効

問い合わせ 千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班

☎043-204-1610

国税庁経験者(国税調査官級)募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象に「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。

採用後は、税務大学校で約3か月の研修後、各国税局(国税事務所)が管轄する税務署に配属され、国税調査官または国税徴収官に任用されます。

試験概要 7月以降、人事院と国税庁ホームページに掲載予定

※くわしくは、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

問い合わせ 東京国税局 総務部 人事第二課 試験係

☎03-3542-2111(内線2162)



自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、次のとおり自衛官等を募集しています。

募集種目	航空学生 (パイロット)	一般曹候補生	自衛官候補生
応募資格	海：高卒(見込含)23歳未満 空：高卒(見込含)21歳未満	18歳以上33歳未満	18歳以上33歳未満
受付期間	7/1～9/8	7/1～9/5	随時 (令和5年3月高等学校等卒業予定者は7/1～)
試験期日 (期間)	1次：9/19 2次：10/15～20 3次：海 11/18～12/14 空 11/12～12/15	1次：9/15～18のうち指定される1日 2次：10/8～23のうち指定される1日	受付時にお知らせ
合格発表等	1次：10/7 2次：海 11/9 空 11/4 最終：R5.1/17	1次：10/3 最終：11/15	試験後にお知らせ
入隊 (校)	令和5年3月下旬～4月上旬		
待遇・その他	入隊後約6年で3等海・空尉(幹部自衛官)	入隊後、2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹	約3か月の教育終了後、2等陸・海・空士に任用

問い合わせ 自衛隊茂原地域事務所(千葉地方協力本部)茂原市町保3-217 シティビル2階 ☎25-0452

精神科医師による精神保健福祉相談

開催日時 偶数月：第2火曜日・毎月第4金曜日 14時～16時

奇数月：第3火曜日 14時～15時

会場 長生合同庁舎2階相談室

予約方法 電話予約 (事前予約制)

	偶数月 第2火曜日	奇数月 第3火曜日	毎月 第4金曜日
4月	12日	—	22日
5月	—	17日	27日
6月	14日	—	24日
7月	—	19日	22日
8月	9日	—	26日
9月	—	20日	30日
10月	11日	—	28日
11月	—	15日	25日
12月	13日	—	23日
1月	—	17日	27日
2月	14日	—	24日
3月	—	14日	24日

○精神科医師による相談になるため、主に医療的な判断・助言が必要な方におすすめします。

○すでに精神科医療機関を受診されている方は、かかりつけの医療機関での相談をおすすめします。

問い合わせ 長生保健所 (長生健康福祉センター) ☎22-5914



家庭用防犯カメラ等の設置に補助金

町では犯罪に対する抑止力を高め、安全安心なまちづくりの推進を図ることを目的に、自ら居住する住宅に防犯カメラを設置した経費の一部を補助します。

補助金の交付を希望する方は、事前にご相談ください。

対象者 白子町に住所を有し、自ら居住する住宅に防犯カメラを設置する方

※ 事務所や店舗などで住宅の用途を兼ねる建物は含まれますが、アパートや別荘、借家は除きます。

※ 町税等の滞納がある方や過去にこの補助金を受けたことのある建物は対象になりません。

補助金の額 対象経費の3分の1（千円未満切捨て）
1住宅につき5万円を限度とします。

対象となる経費

- ・防犯カメラ、記録装置の購入費と設置工事費
- ・防犯カメラに付随して設置する表示板やセンサーライト等の購入費

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

計量器（はかり）定期検査

計量法に基づき、計量器の定期検査を実施します。商店や工場等で計量器（はかり）を取引や証明に使用している方は、必ず受検してください。

検査日	対象地区
6/22(水)	関地区の一部（北高根・関）、 南白亀地区
6/23(木)	関地区の一部（福島・南日当・ 北日当）、白濁地区

時間 10時30分～12時
13時～15時

ところ 役場東側 駐車場

検査手数料 1台500～2,800円程度
※計量器の種類、大きさ、台数
によって異なります。

問い合わせ 商工観光課
☎33-2117

6月は動物の正しい飼い方推進月間

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう

- 飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼いができているかどうかを再確認しましょう。
- 動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手を洗いましょう。
- 災害時等でも飼い主が分かるように、動物には迷子札やマイクロチップなどを付けましょう。犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をして人に危害を加えたり鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。
- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか、獣医師の検診をうけさせることが必要です。
- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による被害を防止し、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合は保健所への届出(多頭飼養の届出)が必要です。
- 災害時に、飼っているすべての動物と同行避難できるよう、準備をしましょう。
- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- やむを得ない事情でどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所と動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。
- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。
- 愛護動物を殺傷すると、最大で5年の懲役または500万円の罰金が科せられます。

問い合わせ 長生保健所 ☎22-5166 千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711



新型コロナワクチン追加接種(4回目)のご案内

～18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方などへ～

新型コロナワクチン4回目接種が開始されます。

対象者は、3回目接種から5ヶ月以上経過した「60歳以上の方」のほか、「18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方など」です。

18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方などで4回目接種を希望する方は、申請が必要となりますので、コロナワクチン相談室までお越しください。

※**60歳以上の方は、申請不要です。**対象時期になりましたら順次、接種に必要な予診票や予約開始時期などのお知らせを送付いたします。

- **申請対象者** 白子町に住民登録がある以下に該当する方で、3回目接種から5ヶ月が経過し、4回目接種を希望する方
 - ・ 18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方
 - ・ その他重症化リスクが高いと医師が認める18歳以上の方

<基礎疾患などの範囲>

① 以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

- ・ 次の慢性疾患：呼吸器の病気・心臓病（高血圧を含む。）・腎臓病・肝臓病（肝硬変等）
- ・ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・ 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- ・ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・ 染色体異常
- ・ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- ・ 睡眠時無呼吸症候群
- ・ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

② 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

- **申請方法** 窓口または郵送での申請。下記の必要書類をご持参の上、コロナワクチン相談室（役場庁舎2階建設課前）までお越しください。後日、接種に必要な予診票などを郵送いたします。

（申請書などは町ホームページよりダウンロードできます）

- ・ 申請書
- ・ 3回目接種の記録の写し（予防接種済証、記録書等）
- ・ 委任状（申請が本人又は同一世帯員以外の場合）



- **申請先(郵送)** 〒299-4292 白子町関5074番地の2 コロナワクチン相談室

- **問い合わせ** コロナワクチン相談室 ☎ 33-2179（平日8：30～17：15）



『宝くじ文化公演』

森山良子 Concert Tour

～My Story～ アコースティックバージョン

と き 令和 **4** 年 **8** 月 **21** 日 (日)
開演 16 時 開場 15 時 30 分

と ころ 青少年センター・ホール

入 場 料 前売券 2,500 円 /
当日券 3,000 円 (全席指定)

※宝くじの助成により、特別料金となっております。

申 込

郵便往復はがきに、以下を記入してお申し込みください。

往信用表面：〒299-4292 白子町関5038-1
白子町教育委員会「宝くじ文化公演」係

返信用裏面：何も書かないでください。

返信用表面：郵便番号・住所・氏名

往信用裏面：郵便番号・住所・氏名・電話番号・
希望枚数 (最大 4 枚まで)

車いす席をご利用の方は、その旨を
ご記入ください。

記入例

往信おもて	返信うら
<input type="text" value="2994292"/> 往信 白子町関5038-1 白子町教育委員会 「宝くじ文化公演」係	返信用はがきの裏は、 何も書かないでください。 ※抽選の場合は抽選結果、 入場券の引換方法などを 印刷してお知らせします。

締 切 6月30日(木)【必着】

- ・座席につきましては全席指定とし、抽選の上決定させていただきます。
- ・お申し込みはお1人様1口・4枚まででお願いいたします。
- ・お申し込み多数の場合は抽選の上、返信用はがきにて抽選結果、当選された方には座席番号、入場券の引換方法などをお知らせいたします。
- ・前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。
- ・未就学児の同伴・ご入場はご遠慮ください。
- ・インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは、固くお断りいたします。なお、転売を目的としたお申し込みと判明した場合は、販売対象外とさせていただきます。
- ・記入漏れがある場合は無効となりますので、ご注意ください。
- ・お申し込み後及びご購入後のキャンセルや変更はお受けできませんので、ご了承ください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 33-2144

返信おもて	返信うら
<input type="text" value="□□□□□□"/> 返信 代表者の 郵便番号 住所 氏名	①郵便番号・住所 ②代表者の氏名 ③電話番号 ④希望枚数 (4枚まで) ※車いす席をご利用の方は、 その旨をご記入ください。



保険税の納め忘れにご注意



国民健康保険税の滞納がない世帯には、7月中旬に新しい国民健康保険被保険者証を簡易書留で郵送する予定です。

国民健康保険税の納め忘れが1期でもある世帯には、有効期限の短い短期被保険者証、1年以上滞納すると資格証明書が交付されます。

国民健康保険税の納め忘れにはご注意ください。

保険税を納め忘れるとどうなるの？

- **納期を過ぎると督促状が送られます**
保険税の納付が確認できない場合は、短期被保険者証となります。



- **短期被保険者証が交付されます**
短期被保険者証の有効期限は2か月と短く、郵送もされません。住民課窓口で交付を受けることになります。



1年以上滞納するとどうなるの？

- **資格証明書が交付されます**
医療機関を受診すると全額自己負担しなければなりません。(後日、住民課窓口にて申請することで国保から払い戻しされます)



- **国保の制度の利用や助成が制限されます**
限度額認定証の交付がされません。また、人間ドックの助成も受けられません。



問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112

保険税の納付は口座振替が便利です

口座振替の手続きをすると、口座から自動的に引き落としになり、納め忘れの心配がありません。また、納期ごとに納めに行く手間もなくなり、一度手続きすれば、翌年からも継続されるので安心です。

○申込み方法

口座振替依頼書に記入し、取扱金融機関の窓口へお申し込みください。

○金融機関に持参するもの

保険証または納税通知書、預(貯)金通帳、通帳印

○取扱金融機関

長生農業協同組合、千葉銀行、房総信用組合、京葉銀行、銚子信用金庫、りそな銀行、みずほ銀行、中央労働金庫、千葉興業銀行、ゆうちょ銀行



問い合わせ 税務課 ☎ 33-2114

大切に保管してください

年金振込通知書の発行は年1回です

金融機関の口座振込で年金を受給されている方に、毎年6月に「年金振込通知書」を送付し、1年分の年金支払額等をお知らせしています。ただし、年金支払額等に変更があった場合はその都度、当月と翌月以降の年金支払額が記載された通知書が送付されます。



☆令和4年度分の年金支払日

支払日	支払の内訳
令和4年 6月15日	4・5月分
令和4年 8月15日	6・7月分
令和4年10月14日	8・9月分
令和4年12月15日	10・11月分
令和5年 2月15日	12・1月分
令和5年 4月14日	2・3月分

年金は年6回に分けて
支払われます

支払日は偶数月の15日です。
15日が休日などの場合は、
その前の金融機関営業日に
支払います。

年金振込通知書を失くしてしまったら…

「ねんきんネット」を利用されている方は、電子版「年金振込通知書」の確認と印刷ができます。交付の依頼は電話でできます。ねんきんダイヤルまたは年金事務所へご依頼ください。

※ねんきんダイヤルで再交付を依頼する場合は、マイナンバーまたは基礎年金番号を用意してお電話ください。

本人確認のため、氏名、生年月日、住所などを確認します。本人以外の方が依頼する場合は、電話をされた方の氏名、生年月日、住所、続柄、電話番号などを確認し、年金機構に登録している年金を受けている方の住所・氏名宛に送付されます。

代理人への交付を希望する場合は、**委任状と来所される方の身分が確認できるもの**を持参し、年金事務所へお越しください。

なお、ねんきんダイヤルで受付した場合は、受付から発送まで5営業日程かかります。到着までは配達日数を加味してお待ちください。お急ぎの場合は、年金事務所かお近くの年金相談センターで、原則即日の再交付が可能です。（後日、郵送される場合もあります）



◇千葉年金事務所

〒260-8503 千葉県千葉市中央区中央港1-17-1

☎043-242-6320

◇ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話からは03-6700-1165 (一般電話)

受付時間 月曜日 8時30分～19時

火～金曜日 8時30分～17時15分

第2土曜日 9時30分～16時

☆月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19時まで受け付けます。



Kobayashi Report-R4

令和3年4月より、白子町で初となる地域おこし協力隊として、小林弘典さん（34歳）が着任され、1年が経過しました。

地域おこし協力隊は、都市地域から地方に一定期間居住し、その地域への定住・定着を図るため、様々な地域活動を行っています。1年間を振り返り、小林さんにお話を伺いました。

2021年度を振り返って。

昨年白子町へ移住し、4月1日付けで地域おこし協力隊として着任して、丸二年が経ちました。1年間協力隊員としての活動内容や感想、学び、今後の活動についてお話ししたいと思います。

「地方創生として町に貢献ができる仕事を」と高いモチベーションで臨みましたが、一筋縄にはいきませんでした。まずは慣れない土地へ移り住み、初歩的な「ゴミ捨てや買い出し」などから戸惑いがありました。そして知り合いがほとんどいない中で頼れる方を見つけるところから始まりました。慣れるまでおよそ2か月〜3か月は要したと思います。業務についてはまず白子町の土地勘を把握するために、地図を見て現場に出て町内の様子



などところへ行くこと、あとは町民の方々にお会いしコミュニケーションを取ることから始めました。

情報収集していく中で、白子町の人口減少は激しく20年後には現在の半分ほどの人口になるとの情報がありました。人口減少を食い止めることは難しいですが、減少推移をなだらかにすることは出来るのでは？と思いました。その中で私にできることは、少しでも「白子町」を町外の方へ認知してもらう事でした。

その中で2つ、まずはSNSを使い町内外問わず発信すること。もう一つはイベントごとを開催することでした。しかしイベント開催については、コロナ禍という事もあり満足に開催することは出来ませんでした。

【2021年イベント開催内容】

・サウナイベント

3日間開催で100名ほどご参加いただきました。

・第一回子供対象職業体験イベント

2日間開催で200名ほどご参加いただきました。

・第二回子供対象職業体験イベント

2日間開催で120名ほどご参加いただきました。

・ワーケーション体験モニター実施

首都圏で働く10名ほどの方を招待し、白子町の資源でもある海・温泉・農業をワーケーションに絡め仕事と遊びを体験していただきました。

今年度もコロナとの兼ね合いはありますが、引き続き町内の方との交流、イベントごとの開催、新たなSNS発信をしていくこと。また現場職員とも密にコミュニケーションを取り、私に求められるものと私のやりたい事を融合しながら活動していきたいと思っています。

もちろん町内の方からも「こんなことやりたい。一緒にやらない？」などあれば是非お声がけいただき、活動できるよう調整していきたいと思っています。

今年度もどうぞよろしくお願いたします。



▼地域おこし協力隊SNSリンク集

https://linktr.ee/shirakotown_koba



筆 京 香
さふとる

白潟小5年 筆 京 香
 (評)筆順や筆先の動きに気をつけながら、ていねいに書くことができました。



南白亀小5年 松 尾 空莉朱
 (評)桜の花や蕾をていねいに描き、春が来た喜びを絵手紙にして表しました。

牧 野 将 也
さふとる

関小5年 牧 野 将 也
 (評)それぞれの文字の大きさと配置のバランスがとれています。穂先が次の画の始筆につながるように意識しながら、力強い文字を一画一画ていねいに書くことができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

秋 葉 晴 耕

不器用な軽鳧の着水夏来る

当日の題「夏来る」で詠んだ句。
 「夏来る」は立夏のこと。五月六日から暦の上では夏となる。

季節を先取りする俳句は、感覚を研ぎ澄まして季節の変化の兆しをキャッチする。まだ幼い軽鴨であろう、不器用な着水に着目。若夏の季節と配した子ガモの動きが効果的で見事である。

御 園 満 映

白シャツの目立つホームや夏来る

余寒や花冷えが続き、厚着の多かった駅のホームに白い服が目立つ。
 夏の到来を白い色でキャッチした一句。白シャツも季語だが、この句の場合は気にならない。
 若いサラリーマン達の出勤の姿が想像される良い作品だ。

(片岡幹男)

秋 葉 晴 耕

不器用な軽鳧の着水夏来る
 母の日やふるえてをりし洗濯機

白シャツの目立つホームや夏来る
 ぼうたんや五重塔の前の庭
 田辺和子

風の波青空の海こいのぼり
 蝶の羽ならべたように薔薇白し
 中村豊子
 柄を踏んで鎌研ぐ目にも柿若葉
 意を決し結ぶ靴ひも夏始め
 金井道子

やはらかき影のこみ合ふ楠若葉
 一尺の青銅菩薩青風
 緑川美代子

玉葱のくび玉葱で括りけり
 姪の齡越えて久しき新茶汲む
 鵜澤洋州

馬鈴薯の花小さくも濃むらさき
 きつちりと生垣を刈り夏始め
 片岡幹男 選

言葉の解説

青風：(せいらん)青葉の頃吹くやや強い南よりの風。
 薔薇：(そうび)西洋バラをいう。花時は本来初夏五月。
 姪：(ひ)亡くなった母。亡くなった父は考。
 馬鈴薯：(ばれいしょ)ジャカルタから渡来してきた。ジャガタライモを略した言葉。
 馬の鈴に似ていて異名が付いた。

